令和4年第6回

東大和市農業委員会議事録

令和4年6月23日 東大和市中央公民館201学習室

東大和市農業委員会

令和4年第6回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 令和4年6月23日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市中央公民館201学習室
- 3 招集者 東大和市農業委員会長 岩田 高雄
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会長諸報告について

日程第3 報告第11号 農地法第3条の規定による届出について

日程第4 報告第12号 農地法第5条の規定による届出について

日程第5 議案第5号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行って

いる旨の証明願いについて

日程第6 議案第6号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願

いについて

5 出席委員(14名)

1番 鈴 木 哲 2番 比留間 淳 二 3番 西川 慶子 4番 内 野 芳 夫 5番 原 正 男 6番森田良子 7番 町 田 悦 郎 8番 岸 光敏 10番 岩 田 高 雄 9番 杉 本 実 11番 和 地 毅 12番 橋 本 訓 夫

13番 小 林 由美子 15番 大 熊 和 春

- 6 欠席委員 (1名)
 - 14番 大 羽 敬 子
- 7 出席した職員

事務局長 佐 伯 芳 幸 係 長 岩 田 豊 和

8 会議の結果

報告11号~12号について、専決処理を確認した。

議案5~6号について、審議した結果、証明書を発行することに決定した。

事務局長

定刻となりました。

会議の前に、本日の出席状況につきましてご報告いたします。

定数15、現員数15、大羽委員から欠席のご連絡があり、14名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、 本定例総会が成立することをご報告いたします。

次に、本会議は、農業委員会等に関する法律第32条により、原則公開となっておりますが、 本日の定例総会の傍聴希望はありません。

以上でございます。

(午後 2時00分)

◎開 会

議 長 ただいまより、令和4年第6回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について事務局より報告をいたさせます。

佐伯事務局長。

事務局長 それでは、本日の日程についてご報告申し上げます。

日程第1から日程第6までとなっております。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

日程第2、会長諸報告を行います。

日程第3、報告第11号 農地法第3条の規定による届出5件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第4、報告第12号 農地法第5条の規定による届出3件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第5、議案第5号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い1件についてご審議いただきます。

日程第6、議案第6号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い2件についてご審議いただきます。

日程につきましては以上でございます。よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

- ◎会議録署名委員の指名
- 議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、13番、小林由美子委員、15番、大熊和春委員の両名を指名いたします。

- ◎会長諸報告について
- 議 長 続いて、日程第2、会長諸報告を行います。(会長報告)
 - ◎報告第11号
- 議 長 続きまして、日程第3、報告第11号 農地法第3条の規定による届出5件について 専決処理をしておりますので、報告をいたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

- 係 長 (議事日程に基づき説明 5件)
- 議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第11号 農地法第3条の事案については、書類が整っておりますので受理をいたしま した。

なお、専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

- 議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。
 - ◎報告第12号
- 議 長 続いて、日程第4、報告第12号 農地法第5条の規定による届出3件について専決 処理をいたしておりますので、ご報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

岩田係長。

- 係 長 (議事日程に基づき説明 3件)
- 議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第12号 農地法第5条の事案については、書類が整っているため、受理をいたしまし

た。なお、専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎議案第8号

議 長 続きまして、日程第5、議案第5号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営 を行っている旨の証明願い1件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

佐伯事務局長。

事務局長 (議事日程に基づき説明 1件)

議 長 朗読及び説明をいたしました。本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経 営を行っている旨の証明願いです。

申請番号1番の事案についてご審議いただきます。

ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

◎議案第6号

議 長 続きまして、日程第6、議案第6号 生産緑地区に係る農業の主たる従事者についての証明願い2件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

佐伯事務局長。

事務局長 (議事日程に基づき説明 2件)

議 長 朗読及び説明いたしました。

説明のとおり、本事案は生産緑地区に係る農業の主たる従事者についての証明願いについてです。

申請番号1番および2番の事案については、主たる従事者が同じである為、一括してご審議いただきます。

本事案は、説明のとおり、申請者の母が生前、農業に従事していたかをご判断していただくものです。

生前、申請者の母が営農にしていたかについて、地区担当委員の意見を求めます。 芋窪地区担当比留間淳二委員。

比留間委員はい。それでは報告いたします。

申出者の母については、生前農業に従事していたことをご報告いたします。

議 長 ただいま地区委員から報告をいただきました。

現地の状況と併せてご意見ご質問などございますか。

(発言する者なし)

議 長 それでは、特にないようですので、採決いたします。

申請番号1番及び2番について証明書を発行することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 举手多数。

よって、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いを発行することに決定いたします。

以上で全日程を終了いたしました。

これにて定例総会を閉会いたします。

◎閉 会

議 長 ないようでございますので、以上をもちまして、本日のすべての日程を終了いたし ました。

これをもって会議を閉会といたします。

(午後 2時34分)